



技術者の社会貢献 ～NPO法人という選択肢～

宮入賢一郎



私たちの仕事や研究のほとんどには、社会に貢献する面が含まれている。このことは、学協会で制定している技術者の倫理にも公益確保とか、公衆の安全、健康や福祉を最優先するといった規定が盛り込まれていることからわかる。

社会貢献というと地域の清掃活動などのボランティアをイメージすることが多いと思う。最近では、このような活動に加え、ビジネスや研究をテーマにした社会貢献を組織的に行うケースがでてきた。『NPO (non profit organization)』というしくみだ。NPOは非営利活動する団体のことをいい、不特定かつ多数の人々（つまり公衆）の利益の増進に寄与することを目的とする社会貢献的な活動を行うものである。そして、NPOのなかでも「特定非営利活動法（NPO法）」に基づき認められ、登記などの手続きを経た組織がNPO法人を称している。

NPO法人の主な活用内容は17分野となっており、認証手続きの際にどの活動を行うかを決めておく必要がある。活動は複数分野でもよい。認証を志す場合には、自分達の活動がどの分野に該当するか、チェックしておく必要がある。長くなってしまう恐縮だが、NPOの活動を理解するうえから17分野を列挙することで具体的なイメージをしていただきたい。①保健、医療または福祉の増進を図る活動、②社会教育の推進を図る活動、③まちづくりの推進を図る活動、④学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動、⑤環境の保全を図る活動、⑥災害救助活動、⑦地域安全活動、⑧人権の擁護または平和の推進を図る活動、⑨国際協力の活動、⑩男女共同参画社会の形成の促進を図る活動、⑪子どもの健全育成を図る活動、⑫情報化社会の発展を図る活動、⑬科学技術の振興を図る活動、⑭経済活動の活性化を図る活動、⑮職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援する活動、⑯消費者の保護を図る活動、⑰16の分野に掲げた活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動。

筆者が代表を務めるNPO法人CO2バンク推進機構では、太陽光発電や風力発電といった自然エネルギーシステム、地元の木材を使った省エネ住宅、薪やペレットを用いた木質バイオマス、廃棄物処理、環境教育や都市緑化、森林保育など、多岐にわたる活動を実践している。企業との違いを一言で表すと「緩やかな結束」である。NPOの社員と表現される会員は、それぞれが会社に勤めていたり、学校や行政機関に所属するなど“本業”を持っている人がほとんどだ。その傍ら、それぞれの専門性、意欲を持ち寄って活動している。研究や企画を得意とする人もいれば、設計会社、製造や施工のできる会社などの法人もいる。その力を持ち寄れば、企画立案から設計、施工、メンテナンス・運営などが全て可能になる。最近

では10 kwクラスの太陽光市民発電所を8棟建設した。

こうした活動は、NPOのミッション（使命）のもとに結束している。どのような社会貢献を行うのか、その方向性となるのがミッションだ。ミッションを共有しながら、それぞれが力を合わせる。住民や行政とも連携することも大事だ。それを“協働”という。さらに活動の原動力にはパッション（＝情熱）が必要。情熱が続かなければ活動は持続できない。NPOの立ち上げ、そして持続的に活動していくには「ミッションとパッションの両輪をバランスよく回す」イメージが必要なのである。

NPO法人には資本金という概念がない。また自分で設立手続きを行えば設立に要する費用もかからない。設立の際に縦覧や審査などの手続きが必要となるなど、株式会社を設立するよりも手続きには手間がかかる点もあるが、経済的なメリットは大きい。NPO法人は対価をえるような経済活動ができるかどうか、という質問をよく耳にする。NPO法人では区分経理によって、公益事業会計と収益事業会計といった複数の会計を行うことができる。わかりやすく言うと事業で利益をあげて、その利益を公益活動の資金に転用することが可能となるのである。

先にとりあげた筆者の所属するNPO法人では、行政からの受託事業も行っている。複数の従業員を雇用し、労働保険、社会保険などを企業並みに行っている。また事業収入に関しては消費税や法人税なども納めている。もちろん事業を実施する際には、無償のボランティアスタッフにも協力してもらうことがあるので、柔軟な組織運営ができる。法的に認められないのは利益の分配であり、利益をボーナスとして支払うことはできない。収益事業で得た利益は、税引き後に公益事業会計に移し、社会貢献活動の資金としている。

このようにNPO法人には意外に知られていない面がある。企業や研究機関、学校、ベンチャーなど、生計を得て自己実現する手段はたくさんあるが、『NPO』という選択肢も知っていただけたら幸いである。全国には37,368団体ものNPO法人が認証されている（2009年4月30日現在）。各地でNPOが主催するイベントや事業も数多くあるはずだ。まずは、そういった活動に参加してみることをお勧めする。10人の仲間が集まればNPO法人を設立することができる。そして仲間の知恵と力を結集したコミュニティ・ビジネスなど、新しい事業モデルを構築することも可能である。

＜参考文献＞

- ・ 宮入賢一郎・森田真佐男：図解NPO法人のつくり方・運営のしかた、日本実業出版社（2009）。
- ・ 内閣府NPOホームページ<http://www.npo-homepage.go.jp/>